



磯部 亜希 議員

これからも子どもの権利を大切にしていくなために

問 子どもの相談体制に関する今後の展望について伺う

答 子ども家庭総合支援拠点を中心にして、子どもに関わる支援機関同士の調整を行います

カードを学校や、関係機関等に設置しています。

問 どこに相談して良いかわからない場合は「みらくる」が窓口となるのか。

答 子ども未来部長 まずは、「みらくる」に相談いただけると、必要な支援機関に繋げるといった役割を担います。

問 第三者機関を含めた子どもの権利を守るための条例の制定について伺う。

答 子ども未来部長 今後、制定される県条例との整合を図る必要があり、まずは、相談支援体制の充実に向けた注力し、子どもの権利を守るための実効性のある仕組みも含め、研究します。

※子ども若者応援ベース「みらくる」とは子育て家庭が抱える相談支援を包括的に行う「子ども家庭総合支援拠点」として新旭町の旧やすらぎ荘を改修し開設され、放課後の子どもの居場所としての支援も行われています。

その他の質問

防災・減災について

問 子どもの相談体制に関する今後の展望について伺う。

答 子ども未来部長 子ども家庭総合支援拠点を中心に、子どもに関わる支援機関同士の調整を行い、妊娠期から40歳までを対象に子ども若者の相談・支援をさらに充実させるため、各支援機関の連絡調整の会議や、連携体制を検討する場を設ける予定です。

問 子ども家庭総合支援拠点での総合調整は、どのように行っていくのか。

答 子ども未来部長 必要な支援を必要な方に届けるため、サービスや地域資源

源を組み合わせた「サポートプラン」の作成や、会議や支援機関同士の調整を行います。

出向いていく相談体制について伺う。

問 子どもたちの集まる場所へ出向いていく相談体制について伺う。

答 子ども未来部長 少年センターでは、学校に出向く「ちよこつと相談」を行っています。教職員以外の大人に悩みを話す貴重な場となっており、現在は一部の学校ですが、この取り組みがさらに広がるよう実施体制を検討します。

問 子どもたちの意見表明の機

会や、意見を反映させる仕組みづくりについて伺う。

答 子ども未来部長 子ども・若者支援地域協議会で意見表明の機会を設けた他、青少年が集い話をする場「しゃべり場事業」を実施したことで、若者の居場所が増え、就労に向けた活動にもつながっています。

問 子どもたちが相談機関を把握できているのか。

答 子ども未来部長 滋賀県子ども・子育て応援センターと滋賀県教育委員会との「こころんだいやる」の相談カードの配付や子ども家庭相談課・少年センターの相談